

みなさんの健康づくり（健康マイレージ事業）で「さのぼ」が貯まる！
 ～さらに抽選で、ポイント交換者のうち各年代おひとりずつに10,000ポイントをプレゼント～

問合せ先 健康推進課

20歳以上の市民（来年3月31日までに到達する年齢）のみなさんが、自らの健康づくりに興味を持つことにより、生活習慣病予防・介護予防のための健康づくりに対する意識を広く普及することを目的とする事業です。対象となる市主催の健康教室、講座、イベントなどへ参加したり、健康診断（特定健診など）・がん検診を受けたりして「健康マイレージポイント」を集め、貯まったポイントは泉佐野地域ポイント「さのぼ」に交換できます（ポイント数は、各事業のチラシなどご確認ください）。ポイントは1ポイント＝1円となり、次のことに活用できます。

- 市内の保育所、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校への寄付
- 「さのぼ」加盟店での支払い

【「さのぼ」への交換方法】

健康マイレージが1,000ポイント貯まったら、12月31日(月)までに各健（検）診結果票と泉佐野健康マイレージポイントカード、「さのぼ」カードを持って健康推進課へ（ただし、ポイントの交換は年1回のみとなります。）

※40歳以上の人は健康診断、または、がん検診のいずれか1項目を受けることが必須。「さのぼ」カードは、ポイント付与時に健康推進課でも作成できます。

【健康マイレージ対象講座・イベントなど】

12月31日(月)までの泉佐野市が主催する健康づくりにつながる教室などです。参加には申込が必要な場合があります。対象講座・イベントなどは、広報いずみさの、ホームページ（「泉佐野市 健康マイレージ」で検索）をご覧ください。

※健康マイレージポイントカードは、講座や集団健（検）診時にお渡ししています。詳しくは問い合わせてください。



住宅総合助成事業

～平成29年4月1日以降の契約分が対象～

市内で新築住宅を建設・購入する場合や、空き家バンクに登録された中古住宅を購入する場合は、所有権移転、所有権保存、抵当権設定に伴う登記費用や引越し費用を助成します。

さらに、平成30年5月1日以降の契約分からは、表示登記費用も助成の対象となります。また、泉佐野市町会連合会所属の町会・自治会への加入を条件として、住宅取得費用（土地・建物）の1%を泉佐野地域ポイントで付与します。

問合せ先 都市計画課

	対象	助成金額
登記費用	①助成対象住宅の所有権保存登記または所有権移転登記に要した費用（平成30年5月1日以降の契約分から表示登記費用も含む） ②助成対象住宅の抵当権設定登記（住宅ローン）に要した費用	(①②合計) 最大200,000円
引越費用	市外から転入する2人以上の家族世帯 上記以外（市内での転居・単身世帯等）	最大100,000円 最大50,000円
取得費用	平成30年5月1日以降の契約分から新たな町会加入を条件として、住宅取得費用（土地・建物）の1%を泉佐野地域ポイントで付与	「さのぼ」カードに 最大300,000ポイントを付与

※上記助成を受ける人を対象に、連携金融機関において住宅ローンの金利引き下げ制度などあり。

助成を受けるには申請が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。



泉佐野市の結婚支援イベント

ミライカレッジ泉佐野

～七夕に素敵な出会いを～

市主催の独身者限定イベントで、「出会いたい」気持ちを叶えます。

気軽に参加してください。

日時 7月7日(土) 午後5時～8時30分

(受付：4時30分～)

場所 ホテル日航関西空港11階

「ジェットストリーム」
内容 恋愛ステップアップセミナー、ミニお見合いタイム、ディナー&交流フリータイム

対象 20～45歳の独身で、次のいずれかの人

- 市内在住・在勤である
- 泉佐野市での暮らしに興味がある

定員 男女各20人

(先着順)

参加費 2,000円

申込 6月5日(火)以降に

「ミライカレッジ泉佐野」

公式ホームページ(<http://miraicollege.jp/izumisa>)

からインターネットで

問合せ先 子育て支援課



◆特典 参加者全員に泉佐野地域ポイント「さのぼ」500ポイントを進呈します（市外の人も持つことができます）。

※イベント当日はカードの発行はしませんので、当日お渡しする「ポイント預かり券」と、カード発行申込書を期限内に観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」に持参してください。

「さのぼ」について、詳しくは「さのぼ」ホームページ (<https://sanopo.com>) などをご覧ください。